

令和2年5月19日

保護者・生徒の皆さんへ

県立十日町高等学校長
森川 幸彦

分散登校による学校の再開について（ご連絡）

新緑の候、日ごろより、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、国の緊急事態宣言解除を受け、県より5月21日（木）から5月31日（日）までの期間、学校の一部を休業することとし、6月1日（月）から学校を再開することが通知されました。

これに伴い、本校では生徒の通学方法や時間帯、生徒数等を考慮し、密にならない空間を確保する点から、5月21日（木）より29日（金）の期間、分散登校から学校教育活動を再開いたします。

分散登校は全学年を対象とし、クラス内で午前登校・午後登校グループに分け、午前3時間、午後3時間同一の授業を行います。また6月1日からは通常授業を行います。登校時間を30分遅くする時差登校を行う予定です。

学校における感染症対策として下記のとおり実施します。ご家庭と連携し、生徒の健康・安全に配慮した活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策

- ① 感染源を絶つこと：家庭での毎朝の検温と健康状態の確認を行います。
- ② 感染経路を絶つこと：手洗いや咳エチケットの指導を徹底します。
- ③ 抵抗力を高めること：十分な睡眠、適度な運動と食事を心掛けるよう指導します。

2 家庭との連携

- ① 感染防止の観点から家庭での検温をお願いします。
- ② 発熱等の風邪の症状があるときは自宅で休養してください。
- ③ 医療的ケアを必要とする生徒等については、主治医と相談をお願いします。

3 集団感染のリスクへの対応

- ① 教室等の換気を徹底、授業中のマスク着用、咳エチケットの励行を図ります。
- ② 行事等は参加者の十分なスペースを確保し、「3つの密状態が同時に重なる場」とならないように留意します。

担当 全日制教頭 瀬下 学 電話 025-752-3576
